

第3章：計画の具体的内容

1. 子どもの育ちを支える家庭と地域づくり

子どもは、かけがえのない宝であり、未来を託す大切な存在です。子どもの養育についての責任は第一義的には親が担いますが、子どもの成長には地域社会の役割も重要であり、かつ、社会情勢を反映してますます大きくなってきています。

子どもの人格、人権を尊重し、「子どもを育てる」という視点からだけではなく「子ども自らの育ちを支える」ことが重要です。子どもの育ちには、愛情あふれる家庭や生きることへの親の姿勢などが大きく影響します。きょうだいを含めた子ども同士のふれあい、近所の人などさまざまな人との関わりあい、地域の自然や歴史・風土との親しみも大切です。

福知山市では、家庭や地域の子育て力を高める取り組みを充実させていくとともに、子育て交流活動と活動相互のネットワーク化の促進、地域における子どもの遊び場の充実、また、学校教育を中心とする子どもの学習環境の充実を図っていきます。

(1) 家庭の子育て力を高める取り組み

子どもにとって家庭は、家族が深い愛情で結ばれ、日常生活を通して基本的な生活習慣や倫理観、自制心、自立心などの人間性を育む場であり、同時に心の安らぎのよりどころとなる最も大切な生活の領域です。この家庭の機能・役割が、子どもの発達段階に応じて適切に発揮できるよう、学習環境の整備を進めます。また、できるだけ早い段階から学校や地域の取り組みのなかで親になるための学習を充実させるとともに、親になったあとも、子どもから学んだり子育て仲間同士が学びあったりすることで、親が親として育ち、力をつけることができるような取り組みの充実を図ります。

■取り組み事業■

① 家庭の子育て力を高める取り組みの充実

- 子育てについての知識普及と意識啓発
 - － 家庭教育講座の拡充、こだま教育運動「掲示教育」の推進 等

○継続、●拡充、◎新規

(2) 地域の子育て力を高める取り組み

地域における子どもとおとなの関係づくりは、子どもにとって地域の一員としての意識を育て、様々な人とのつき合い方を学ぶ第一歩です。おとなも子どもたちに対して「地域の子」という意識を持つことができます。この関係は、子どもが成長したのちにも、よいことを褒め、悪いことを叱ることができ、いざという時に互いに頼りあえる「安心・安全の地域づくり」の基盤を作ることにもつながります。

現在、毎月11日に実施している「あいさつ運動」は、地域の子どものおとなとの交流活動のひとつです。今後さらにこうした活動を展開していくことで、おとなからも子どもからも、自然と挨拶が交わされ、子どもと子育てにあたたかい見守りがある地域づくりを進めます。なお、それぞれの交流活動の実施にあっては、地域の多様な人材や資源を活用する仕組みづくりや、子どもがまちづくりに参画できる機会の充実に努めます。

■取り組み事業■

① 地域の子育て力向上を目指す活動の促進

- 子ども会活動の促進
 - － 「福知山市子ども大会」の実施
- 青少年健全育成事業の推進
- PTA 活動の促進
- 「心の教育」実践活動の推進
 - － 「あいさつ運動」の促進、近所の子どもとふれあい・子どもを見守る取り組みの展開 等
- 子ども安全対策連絡協議会の運営
- 「まちの知恵袋」人材の活用
 - － 高齢者による昔遊びの伝承、地域の“達人”の活用 等

② まちづくりに子どもが活躍できる機会の充実

- ◎ 子どもの声がまちづくりに反映される機会づくり
 - － まちづくりのパブリックコメントへの参加 等
- ◎ 子どもによる、まちの情報誌づくり



(3) 子育て交流活動の促進とネットワーク化

福知山市では、川合保育園・下夜久野保育園・あゆみ保育園の3か所に地域子育て支援センターを開設しており、子育て交流活動の場や、主に未就園児を養育する家庭を対象とした相談を提供しています。また「おひさまひろば」「三和なかよしひろば」「夜久野ふれあいのへや」の各子育て支援事業を実施し、親同士・子ども同士の交流を深めて、いろいろな子育てがあることを知ったり、子育ての悩みを気軽に相談し合える仲間をつくったりする場を提供しています。その取り組みの中で、子どもとだけ向き合い外へ出て行きにくい親に交流活動への参加を促し、いろいろな人とふれあうきっかけづくりも図っています。

今後、国の補助事業である「つどいの広場事業」の活用や、地域の子育て交流活動支援などにより、子育て家庭の身近で気軽な交流の場をさらに増やすとともに、こうした場について一層の周知を図り、さらに広く参加を呼びかけていきます。また、子育て情報誌の発行などを通じて、交流活動等に直接参加できない多くの人にも情報を提供していきます。

併せて、これら子育て交流活動や子育てサークル活動等に対して、児童館・公民館など地域集会施設や図書館などの文教施設、空き店舗など既存施設の柔軟な活用による活動場所の提供拡大を図るとともに、学習会や研修会の開催、リーダー養成など活動展開に向けての支援を充実させます。

これらを通じ、子育ての交流の輪が広がっていくことを目指し、将来は子育てのネットワークが市内全域に広がっていくことを支援します。

■取り組み事業■

① 子育て交流活動の推進

- 「おひさまひろば」等の活動の充実
- 子育て支援センターの拡充
 - － 取り組み内容の充実と、センターの増設
- ◎ 子育て家庭の気軽な集いと交流の場の充実
 - － つどいの広場事業の取り組み 等
- 子育て情報誌の発行
 - － 「おひさまひろば」「ふくちドット・コム」「親と子のふれあい情報（健康推進課）」などの内容充実と配布の強化（配布方法の適正化） 等

② 子育てサークル等の活動支援

- サークル活動の支援とネットワーク化の促進
 - － 活動場所の提供拡大、学習・研修活動等への支援の充実
- 保育ボランティアの募集

(4) 子どもの居場所づくりの充実

少子化や都市化の進展などに伴い、身近で安全な、かつ、多様な交流が持てる子どもの居場所・遊び場が少なくなってきました。放課後や週末におけるスポーツや文化活動などに子どもたちが親しめるよう、公園や広場の整備や、園庭・校庭、学校施設等の開放を進めます。現在、子ども達の地域の拠点である児童館（10 館）を子育て支援の場としてより一層活用するとともに、子どもの育成や交流の場として利用の促進を図ります。また、公民館など地域集会施設について、雨の日の遊び場としての利用を促進します。なお、子どもの遊び場づくりでは、子どもをはじめ利用者と地域住民の協働を重視し、自然環境や里山環境、歴史資源等を積極的に活用します。そして、子ども自らの自由な発想による遊びができる場づくりや、遊び場を利用する上でルールづくり、遊び場をより積極的に活用する各種地域行事の展開などに取り組んでいきます。

■取り組み事業■

① 地域の遊び場づくり

- 公園・ひろばの整備充実
 - － 芝生広場や野草園などの整備
- 園庭・校庭開放を利用した子どもの居場所づくり
- 児童館による取り組みの充実
 - － 子育て講演会や各種教室の開催 等
- 公民館ほか地域集会施設などの利用の促進
- 親子体験活動の実施（京のわくわく探検）
 - － 地域公民館による親子体験活動の開催



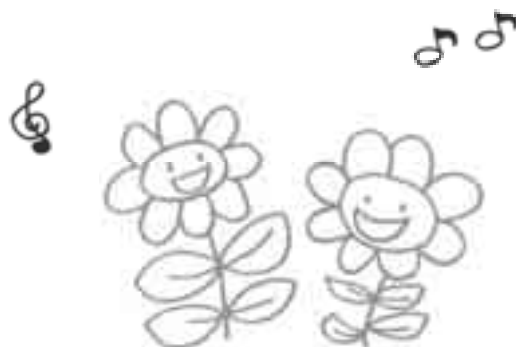
(5) 教育と学習機会の充実

子どもたちが、健康でたくましい心と体、豊かな人間性を培って「生きる力」を育んでいけるように、学校・家庭・地域社会が緊密な連携を図りながら、自然と生命、社会奉仕、職場・職業、文化・芸術などについて体験・交流型の取り組みを充実させます。特に、子どもの健やかな心と身体の発達に豊かな「食」の体験は重要であり、「食」の安全・衛生に対して配慮を持てる知恵を養うことも大切です。農業体験の重視や、地域の産物を活用した郷土食体験の充実など、家庭、保育所、幼稚園、学校、地域と連携しながら、子どもが食文化を継承し発展させていけるよう「食育」を推進します。

■取り組み事業■

① 体験・交流型の学習・活動の充実

- 人権教育の充実
 - － 学校・家庭・地域における人権教育、男女平等教育の充実
- 社会観、就労観の育成
 - － 奉仕体験（ボランティア）活動、仕事場訪問活動、就労体験活動、多世代交流活動、若年失業者・フリーター等対策の充実
- 子ども同士の交流活動の充実
 - － 異年齢児交流活動、障害児交流活動等の充実
- 性の理解促進のための性教育の充実
- 中高生に対する、保育体験活動等を通じた子育て観の育成
- 郷土愛の育成
 - － 郷土史体験学習等の充実
- 学校給食等を通じた「食育」の推進
- 「乳幼児からの読書」の推進
 - － 幼少期の読書の重要性についての理解促進
- 健やかでたくましい心とからだづくりの推進
 - － 基礎体力づくりの充実、学校保健における喫煙防止教育や飲酒・薬物乱用防止等に関する啓発の推進 等



II. 家庭と仕事の両立支援

地域社会全体で子育ての意義を理解し、子育てに取り組む家庭を応援していくため、保育ニーズに応えるサービスの提供を推進するとともに、就学前保育・教育の充実、放課後児童クラブの拡充等を図ります。また、福知山市男女共同参画計画「新はばたきプラン（後期計画）」の一層の推進を図り、男女が子育てしやすい職場づくり等の視点を重視した各般の取り組みを行います。

（1）保育サービス等の充実

通常保育の充実、延長保育、一時保育、土曜日・休日保育事業などの拡充を中心に、多様な保育ニーズを踏まえた適切な保育サービスの提供を図ります。

そのため、就学前保育・教育施設においては、保育サービスの量的拡大と質的充実に向けて、研修等による保育士・教員の資質向上や、保護者との連携強化、施設・設備の更新などを進めます。アレルギーや障害のある子どもへの対応については周囲の正確な知識と理解が重要であることを踏まえて、給食における対応、シックハウス対策なども含め、子ども一人ひとりに適切な対応を図っていきます。

このほか、イベント等での託児サービス提供体制の整備などについて、積極的な取り組みを検討していきます。

また、ひとり親家庭が増加しています。特に母子家庭の増加が顕著であることから、住宅支援や保育サービスの提供、就労支援など生活自立のための総合的な支援を図ります。

■ 取り組み事業 ■

① 保育サービス等の拡充

- 通常保育事業の充実
- 時間延長保育事業の充実
- 一時保育事業の充実
- 乳幼児健康支援デイサービス事業の実施
 - － めばえ保育園における病後児保育サービスの実施
- 土曜日・休日保育の拡充
- 障害児保育の充実

② 保育所・幼稚園の充実

- 保育士・教員の資質向上と人的配置の充実
- アレルギーや障害のある子どもへの対応強化
- 幼稚園における預かり保育事業の実施
- 保育所保護者会や幼稚園 PTA の活動の促進
- 施設・設備の計画的な維持管理、更新
 - － 保育所・幼稚園の計画的な施設改修

- ◎ 幼稚園・保育所の総合施設化の推進
- 保育料の軽減の検討
- 児童手当の支給

③ ひとり親家庭等への支援

- 母子家庭への経済的支援・住宅支援
- 母子家庭の母親への就労支援
- 父子家庭への家事・保育支援
- 児童扶養手当の支給

(2) 放課後児童クラブの拡充

福知山市では、放課後児童健全育成事業として小学校の校庭開放事業を実施してきましたが、近年の女性の社会進出とともに、放課後児童クラブとしての展開・実施を求める声が高まるとともに、小学校低学年の児童の預かり終了時間を保育所の保育時間と整合をとってほしい、学校休業期間中にも預かってほしいなどのニーズが高いことが、アンケート調査の結果にも現れていました。

このため、現在、18 小学校区で 12 か所において放課後児童クラブを実施するとともに、夏期休業中だけの放課後児童クラブを未実施校等の児童を対象に実施しました。放課後児童クラブを未実施の小学校においては、地域の実情も踏まえ、学校以外の場所も含めた実施の検討を行い、全市実施を図ります。

■取り組み事業■

① 放課後児童健全育成事業の推進

- 放課後児童クラブの増設
- 指導員研修の充実



(3) 男女共同参画社会づくりの推進と職場環境の整備

平成18年10月、本市では男女共同参画推進条例を施行しました。この条例を幹にして、あらゆる機会を捉えて、男女共同参画に係る知識普及と意識啓発に努め、家庭、地域、職場における男女共同参画を進めます。特に、男女の働き方の見直し、育児休業制度等についての意義と制度の周知、制度利用の促進を図るとともに、雇用者・被雇用者双方に対して子育てしやすい職場づくりについての啓発を進めます。また、相談や情報提供、講座の充実などにより、女性の能力開発と就労支援を図ります。

■取り組み事業■

① 福知山市男女共同参画推進条例

- ◎ 条例の周知
- ◎ 事業所における男女共同参画に関する調査の実施

② 「新はばたきプラン（後期計画）」に基づく取り組みの推進

- 男女共同参画についての知識の普及と意識啓発の充実
- 家事、育児・介護等への男女共同参画の促進
 - パパママ学級への参加促進 等
- 育児休業等の制度周知と利用の促進
- ◎ 「子育て応援企業」認定制度の検討
- 事業所への、子育て支援関連情報の提供
- 女性の能力開発と就労支援

③ 福知山市男女共同参画審議会の運営

- ◎ 施策に対する苦情等についての調査・審議

